

別表第1（第9条関係）

アクティブライフ井原施設使用料

区 分		基本使用料		冷暖房使用料 (1時間につき)
		9時～17時 (1時間につき)	17時～21時 (1時間につき)	
メルヘンホール	市内の者	2,500円	3,200円	2,500円
	市外の者	5,000円	6,500円	
ふれあいプラザ	市内の者	1,500円	2,000円	500円
	市外の者	3,000円	4,000円	
フィットネスルーム	市内の者	500円	700円	150円
	市外の者	1,000円	1,400円	
リハーサル室	市内の者	500円	700円	150円
	市外の者	1,000円	1,400円	
楽屋(1)(2)	市内の者	300円	400円	100円 (1室につき)
	市外の者	600円	800円	
アトリエ	市内の者	600円	800円	200円
	市外の者	1,200円	1,600円	
会議室	市内の者	300円	400円	150円
	市外の者	600円	800円	
視聴覚ホール	市内の者	500円	700円	150円
	市外の者	1,000円	1,400円	
コンピュータ学習室	市内の者	600円	800円	150円
	市外の者	1,200円	1,600円	
和室	市内の者	700円	900円	200円
	市外の者	1,400円	1,800円	
多目的学習室	市内の者	600円	800円	150円
	市外の者	1,200円	1,600円	

【 備 考 】

- 1 入場料等を徴収する場合は、市内の者は基本使用料の100分の50、市外の者は100分の100を加算する
- 2 使用する時間に1時間未満の端数が生じた場合は、繰り上げて1時間とみなす
- 3 冷暖房の使用時間は、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間として取り扱う